

令和5年第3回守山市教育委員会定例会

1	教育長業務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	報告事項	
	令和5年守山市議会3月定例会教育委員会関係質疑質問の概要について	2
3	その他事項	
	(1) 守山市地域総合センター運営審議会委員の推薦について	25
	(2) 寄付採納一覧について	26
	(3) 教育委員会関係行事等について	27
	(4) 教育委員会の日程等について	31

令和5年3月 業務報告

令和5年3月23日現在

月	日	曜	主 な 内 容
3	2	木	令和5年守山市議会3月定例会会議（開会）、子育て支援対策特別委員会研修会
3	5	日	ほたるのまち守山第40回野洲川健康ファミリーマラソン大会、第22回国際交流の広場
3	6	月	令和5年第1回守山市教育委員会臨時会
3	11	土	下之郷史跡キッズクラブ「GO Kids」体験学習視察
3	13	月	令和5年守山市議会3月定例会会議（再開）
3	14	火	令和4年度守山市立明富中学校卒業証書授与式、令和5年守山市議会3月定例会会議（再開）
3	15	水	令和5年守山市議会3月定例会会議（再開）
3	17	金	令和4年度守山市立速野小学校卒業証書授与式
3	19	日	令和4年度守山市子ども会連合会後期総会
3	20	月	令和5年守山市議会3月定例会会議：文教福祉常任委員会
3	22	水	令和5年守山市議会3月定例会会議：文教福祉常任委員会
3	23	木	寄贈式（JAバンク補助教材本「農業とわたしたちの暮らし」） 令和4年度第2回守山市文化財保護審議会、令和5年第4回守山市教育委員会定例会 令和4年度守山市スポーツ推進計画策定協議会

令和5年守山市議会3月定例会会議 質疑・質問一覧表(教育委員会分)

No.		議員名	質問事項	答弁者	担当課
1	代表-01	田中 尚仁	3 不登校対策について	市長	学校教育課
2	代表-01	田中 尚仁	4 老朽化した学校施設について	市長	教育総務課
3	代表-01	田中 尚仁	5 教育現場への支援について	市長	学校教育課
4	代表-01	田中 尚仁	6 育英奨学事業について	市長	学校教育課
5	代表-01	田中 尚仁	15 歴史・文化財について	市長	文化財保護課
6	代表-02	小西 孝司	3 施政方針の「重点施策」について (1) 「子育てするなら守山」について ② 不登校対策について	市長	学校教育課
7	代表-02	小西 孝司	3 施政方針の「重点施策」について (4) 「市民が主役の守山」について ② 歴史や文化遺産を市としてどのような支援を考えているか	市長	文化財保護課
8	代表-04	小牧 一美	2 市政課題について ・人を育てる環境整備について (8) 人口増に見合う教育施設の整備について	市長	教育総務課
9	代表-04	小牧 一美	2 市政課題について ・人を育てる環境整備について (10) 就学前教育の充実について	市長	保育幼稚園課
10	代表-04	小牧 一美	2 市政課題について ・人を育てる環境整備について (11) 子育て支援センターの拡充について	市長	こども政策課
11	代表-05	山崎 直規	2 「不登校の児童生徒への支援」について	市長	学校教育課
12	個人-04	川本 航平	2 不登校児童・生徒の「はじめの一步」を後押しする施策について	教育長	学校教育課
13	個人-07	藤原 浩美	3 守山市の保育・幼児教育の充実について (1) 令和5年度の待機児童は、どれだけを見込んでいるか	こども家庭部長	保育幼稚園課
14	個人-07	藤原 浩美	3 守山市の保育・幼児教育の充実について (3) 兄弟姉妹は、同一園で保育することを原則とすべきと考えるが如何か	こども家庭部長	保育幼稚園課
15	個人-07	藤原 浩美	3 守山市の保育・幼児教育の充実について (4) 育休中の子の入所継続を認めるべきと考えるが如何か	こども家庭部長	保育幼稚園課
16	個人-07	藤原 浩美	3 守山市の保育・幼児教育の充実について (5) 4.5歳児の35人学級を市独自に見直すべきと考えるが如何か	こども家庭部長	保育幼稚園課
17	個人-07	藤原 浩美	3 守山市の保育・幼児教育の充実について (6) 幼稚園給食を前向きに検討すべきと考えるが如何か	こども家庭部長	保育幼稚園課
18	個人-10	酒井 洋輔	守山市民がスポーツに親しめる環境整備について (2) 部活動の地域移行を控え、地域・学校・企業との一体的な取り組みについて	市長	スポーツ振興課 学校教育課

答 弁 書

代表質問（総括） 質問者 田中 尚仁 議員

答弁者 市長

3 不登校対策について

質問概要

・今後の不登校対策を様々な機関との連携を含め、どのように対応していく方針か。

答弁内容

次に3項目目「不登校対策について」お答えいたします。

議員仰せのとおり、不登校児童生徒の増加については、大変懸念しているところでございます。本市としましては、不登校対策として、スクールカウンセラーの配置に加えて、スクールソーシャルワーカーおよびやすらぎ支援相談員等の専門的職員の配置を拡充してまいります。

不登校の状況については、それぞれ違いがあるものの、その子どもにとって存在感を認めてもらうことができる大人や居場所が見つかるよう支援していかなければならないと考えております。そこで、今後の不登校対策については、教職員のみにとどまらず、守山の良さである地域力を活かし、スクールガード、民生委員児童委員、学校ボランティア等、多くの方々の力をお借りし、未来ある子どもたちを支えていく必要があると考えております。

さらに、来年度より実施します「地域学校協働活動事業」により、学校と地域の新たな連携の中で、不登校の兆候が見られる児童生徒への声かけや居場所づ

くりが行われていくことも期待しております。このように、児童生徒が地域の方々と気軽に関われる環境をつくっていくことが重要であると考えております。

また、これまでどおり教育研究所や守山野洲少年センター等との連携に加え、教育委員会と関係部局との横断的な連携強化を図り、市全体として不登校児童生徒を支援してまいります。

答 弁 書

代表質問（総括方式） 質問者 田中尚仁 議員

答弁者 市長

4 老朽した学校施設について

質問概要

老朽した学校施設について、どのように修繕を取り組んでいくか。

答弁内容

次に4項目目「老朽化した学校施設への対応」についてお答えします。

学校施設の老朽化に伴う維持修繕については、日常的な現場確認に加えて、専門業者による法定点検により、修繕や不具合箇所の早期発見に努め、緊急性などを考慮する中、適宜適切に対応してきたところです。

とりわけ、大規模改造工事を実施していない物部、立入が丘、速野小学校および明富中学校の4校は、建築後約30年が経過し、施設や設備に安全上・機能上において不具合発生の兆しとなる劣化が見られる状況にあることから、長寿命化改修工事を待たずに、必要な部分的改修を進めていくべきと考えております。

学校施設の長寿命化に向けては、これまでの改築中心の「事後保全型」から「予防保全型」に転換し、定期的に予防修繕等を加えることで最適な環境を維持・継続するとともに、施設の長寿命化により、施設のライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を図る中、効果的かつ効率的な維持管理に努めてまいります。

また、学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす、学び・活動の場であることから良質な学習環境の確保に加えて、教職員の良好な職場環境を確保するため、各学校施設の

老朽化や学校現場の実情に応じた修繕等により、良好な教育環境の維持に取り組んでまいります。

答 弁 書

代表質問 質問者 田中 尚仁 議員

答弁者 市長

5 教育現場の支援について

質問概要

○教育現場の支援に対する今後の考え方についての見解

答弁内容

次に5項目目「教育現場の支援について」お答えします。

議員仰せのとおり、私も教育現場の大変な状況について懸念しております。これまで本市においては、教育現場の変容に合わせて、必要な人材を確保してまいりました。

例えば、支援が必要な子どもに対して、「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」「緊急サポートチーム」など、様々な立場からサポートできる体制を、整備しています。また、教職員の事務作業軽減のため、「スクールサポートスタッフ」を各校に配置しました。さらには、若い教職員の割合が増加していることから、退職校長を「教員支援アドバイザー」として配置し、各校を巡回・視察する中で、指導力の向上を図っているところでございます。

特に新年度には、別室登校を望む子どもの増加を鑑み、「やすらぎ支援相談員」を大幅に増員し、子どもが安心できる居場所づくりに努めます。また、「教育情報化推進支援員」を新たに配置することで、教職員のニーズに応えながら、学校のICT環境を整え、教職員の負担の軽減を図ります。

このように、現場における課題を踏まえ、教職員の負担軽減に今後も取り組むことで、子ども一人ひとりに寄り添い、教職員自身も心にゆとりをもって働けるようになることが大切であると考えています。

答 弁 書

代表質問（総括） 質問者 田中 尚仁 議員

答弁者 市長

6 育英奨学事業について

質問概要

- ・ふるさと納税の寄付状況により、守山市育英奨学事業特別会計の予算規模が対前年度比 19.7%減となっているが、返還免除型奨学金の財源はふるさと納税であり、本市の育英奨学事業に対する市長の考えは如何か。
-

答弁内容

次に6項目目「育英奨学事業について」お答えします。

守山市育英奨学事業の返還免除型奨学金は、国の給付型奨学金に上乘せ貸与することで学生の経済的な不安を軽減する制度で、卒業後は守山市に居住し、学ばれた知識と経験を本市のまちづくりや地域のさらなる活性化に生かしていただきたいという思いから創設いたしました。今年度から19名の学生に貸与を開始しており、奨学生の皆様が充実した学生生活を過ごし、勉学に励まれているものと存じております。

返還免除型奨学金制度は、将来、本市でご活躍いただく人材の育成につながるものであり、引き続きこの制度を安定的に継続し、経済的な不安を抱える学生をしっかりと支援していくことが重要であると考えており、財源となるふるさと納税の寄付金確保に努めるとともに、状況によっては、一般会計からの繰入れも含めた中で安定的な運営をしてまいります。

答 弁 書

代表質問（総括） 質問者 田中 尚仁 議員

答弁者 市長

15 歴史・文化財について

質問概要

○すべての歴史・文化財などに関し、市としてどのように関わっていくのか。

(答弁内容)

次に15項目目「歴史や文化財について」にお答えします。

本市は、服部遺跡や下之郷遺跡、伊勢遺跡、下長遺跡といった我が国を代表する弥生時代から古墳時代にかけての集落遺跡や、一里塚をはじめとする中山道沿道に残る昔ながらの街並みなど、多様な歴史や文化財を有し、多くの市民の方々によって受け継がれてきました。

市では、これらの文化財を確実に保存継承していく取組を引き続き推進していくとともに、今後において、様々な文化財の関連性や共通性を見出しながら、その総合的、一体的な保存と活用を図るため、令和3年度に『守山市文化財保存活用地域計画』を策定し、国の認定を受けたところです。

本計画では、“文化財でつなぐ、守山”を基本方針として掲げ、市内の文化財を共通のテーマやストーリーを持つ「まとまり」として捉え、さらに観光や地域振興、教育分野などの取組とも連携を図りながら、地域の活性化やまちづくりに資する文化財の活用を目指しております。

現在、整備を進めている（仮称）伊勢遺跡史跡公園につきましても、伊勢遺跡保存会や地元自治会、商工会議所、観光物産協会などと連携する中、関連する文化財施設や観光資源などをつなぎ、市内周遊を促進してまいります。

文化財は、市民の重要な宝として、所有者や市民の皆様によって大切に守り、引き継がれてきました。今後も官民が一体となって文化財の総合的、一体的な保存と活用を推進します。

答 弁 書

代表質問（総括） 質問者 小西 孝司 議員

答弁者 市長

3 施政方針の「重点施策」について

(1)「子育てするなら守山」について

②不登校対策について

質問概要

- ・大人目線だけでなく、子ども目線に立った会話や思考等ができればと考えるが、如何か。
-

答弁内容

次に「不登校対策について」お答えします。

本市としましては、不登校対策として、スクールカウンセラーの配置に加えて、スクールソーシャルワーカーおよびやすらぎ支援相談員等の専門的職員の配置を拡充してまいります。

また、現在、地域にはスクールガード、民生委員児童委員、学校ボランティア等、学校を支えてくださる方がいらっしゃいます。その方々の力をお借りし、学校現場と連携することで、児童生徒との関わりが密になると考えております。

具体には、社会福祉協議会で実施している収穫体験や調理実習、親子交流会の事業等を参考にしながら、不登校児童生徒への社会参加を促し、居場所づくりを行うこと、保護者の悩みに寄り添い、相談窓口を活用することが挙げられます。

さらに、来年度より実施します「地域学校協働活動事業」により、学校と地域の新たな連携の中で、不登校の兆候が見られる児童生徒への声かけや居場所づくりが行われていくことも期待しております。このように、児童生徒が地域の方々と気軽に関われる環境をつくっていくことが重要であると考えております。

また、これまでどおり、教育研究所や守山野洲少年センター等との連携に加え、教育委員会と関係部局との横断的な連携強化を図り、市全体として不登校児童生徒を支援してまいります。

答 弁 書

代表質問（総括） 質問者 小西 孝司 議員

答弁者 市長

3 施政方針の「重点施策」について

(4) 「市民が主役の守山」について

② 歴史や文化遺産を残し継承するための支援について

質問概要

○歴史や文化遺産を残し継承するための支援について

(答弁内容)

次に、4点目の2つ目「歴史や文化遺産を残し継承するための支援について」お答えします。

先人が残した歴史や文化遺産は市民共有の財産であり、確実に後世へ継承していくことは、現在の私たちに課せられた責務であると認識しております。

市では、従来より指定等文化財の所有者等が実施する保存修理や防災防犯事業、伝承事業などに対して支援し、その保存継承を図っているところでございます。

また、市内各地域の歴史や文化遺産の調査研究をまとめた町史等の刊行につきましても補助制度を設けており、今後も引き続き支援を行ってまいります。

昨年11月には、小津神社および下新川神社に伝承される「近江のケンケト祭り^{なぎなたふ}長刀振り」が「風流踊^{ふりゅうおどり}」として、ユネスコ無形文化遺産に登録され、地域の宝から世界の宝へと変わったところです。これら無形民俗文化財の保存継承や公開事業に対しても、既存制度に基づき必要な支援を行っているところですが、地域の高齢化や担い手不足など、市内文化財を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このことから、昨年度には市内文化財の総合計画である『守山市文化財保存活用地域

計画』を策定し、国の認定を受け、今年度より市民ワークショップを開催するなど、本市の歴史文化に関わる多様な担い手が情報共有や意見交換を通してつながる場づくりに取り組んでおり、将来的には地域の担い手間による相互支援や協力体制の構築を目指しております。

今後も、様々な取組を通して地域に寄り添い、本市の歴史や貴重な文化財を次世代へ伝えてまいります。

最後になりましたが、小西議員をはじめ翔政会の皆様におかれましては、引き続き、市政運営におきまして、格別のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

答 弁 書

代表質問（総括） 質問者 小牧 一美 議員

答弁者 市長

2 市政課題について

(2) 人を育てる環境整備について

⑧人口増に見合う教育施設の整備について

質問概要

- ・人口増加と教育施設の不足について
-

答弁内容

次に、2項目目の8点目「人口増に見合う教育施設の整備について」お答えいたします。

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学び・活動の場であり、これまでから、教員の増員や校舎の増改築、特別支援教室の確保など、ハード・ソフト両面から、学校における教育環境の改善に取り組み、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の確保に向けて取り組んできたところです。

今後の小中学校の就学見込みですが、来年度における小学校の児童数は、5,617人で今年度比94人減となっております。中学校の生徒数は、2,870人で今年度比88人増となり、わずかな増加となっておりますが、大規模校の守山南中学校の生徒数におきましては、来年度にピークを迎え、その後減少に転じると予測しております。

また、少人数学級への対応につきましては、すでに35人学級を実現しており、特別支援教室につきましても、現状の施設を改修することにより、必要な教室数を確保できると考えております。

今後におきましても、民間住宅開発の状況を注視し、子どもの人口推移の状況を把握する中、子どもたちのより良い教育環境の確保に向けて取り組んでまいります。

答 弁 書

代表質問（総括） 質問者 小牧 一美 議員

答弁者 市 長

⑩ 就学前教育の充実について

質問概要

保育・幼児教育現場の声を反映させ、就学前教育を充実させることが重要であると考え
えるがいかがか

答弁内容

次に２項目目の１０点目「就学前教育の充実」についてお答えします。

さて、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、これまでから長年にわたって、児童一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を行うための環境整備や小学校教育との滑らかな接続（幼小連携）、幼児教育に携わる職員一人ひとりの資質向上のための指導や研修機会の確保等を通じて、就学前教育の推進に努めてきたところです。

また、本市におきましては、幼児教育施設での就学前教育だけでなく、保健、福祉、教育等の各分野が横断的に連携し、妊娠前から学齢期までのこどもの成長に合わせた切れ目のない支援を行うこどもの育ち連携、発達障害や発達特性のある人たちの乳幼児期から青年期・成人期までの一貫した支援を行う発達支援システム等の取組により、子どもたちの健やかな育ちを多面的に支えています。

なお、就学前教育の充実のために必要な施策等については、今日まで公立・民間の全保育施設で構成される守山市保育協議会や公立園長会等での協議や意見交換等を踏まえて、鋭意推進を図ってきたところです。今後においても、私のモットーである徹底現場主義に基づき、引き続き現場の声やニーズにもしっかりと耳を傾ける中、本市の特色である就学前教育を通じた子育て支援の充実に取り組んでまいります。

答 弁 書

代表質問（総括） 質問者 日本共産党 小牧 一美 議員

答弁者 市長

2-(2) ⑪子育て支援センターの拡充について

質問概要

- ・乳幼児の親子の居場所、相談体制の確保として子育て支援センターを拡充すべき
-

答弁内容

次に、2項目目の11点目「子育て支援センターの拡充」についてお答えいたします。

本市では、「子育て親子の居場所づくり」や「子育て相談」は、地域子育て支援センターに加え、地域をはじめ、様々な団体が重層的に子育て支援に取り組んでいただいております。地域で子育てを支援する環境が整えられていると考えております。

一方で、コロナ禍で保護者同士の交流イベントや親子活動のイベントが縮小、中止を余儀なくされる等、交流の機会が減少し、子育ての孤立化が心配されることから、各種イベントを段階的に正常化するとともに、親子が気軽に集まったり、子育て不安の解消に資する相談ができる環境は重要であると考えますことから、今後の検討課題としてまいります。

答 弁 書

代表質問（総括） 質問者 山崎 直規 議員

答弁者 市長

「不登校の児童生徒への支援」について

質問概要

- ・ 不登校特例校設置の検討についての見解

答弁内容

次に、2項目目「不登校の児童生徒への支援」について、お答えいたします。

令和3年9月、文部科学省において「不登校に関する調査協力者会議」が設置され、不登校児童生徒の支援策を検討し、令和4年6月に報告書が取りまとめられ、「不登校特例校」の設置促進を柱とした提言がなされました。

さらに令和5年3月8日、中央教育審議会が「不登校特例校」を将来的に全国で300校設置を目指すことなどを盛り込んだ次期教育振興計画をまとめ、答申しました。

「不登校特例校」は、例えば、多様な体験活動や習熟度別指導などの特別の教育課程を編成して教育を実施することができる「学校」を文部科学省が指定するものです。設置を希望する自治体の教育委員会、国立大学法人、学校法人が文部科学大臣に申請し、認められれば設置可能となります。

議員仰せのとおり、現在、滋賀県には、不登校特例校の設置はありません。しかしながら、学びの場の一つとして、適切な支援のあり方を検討するため、県教育委員会は今年度より、近隣県に設置されている不登校特例校の視察を始めたところです。

本市としましては、県が調査をはじめた「不登校特例校」の設置について、その動向を注視してまいります。

答 弁 書

個人質問（一問一答） 質問者 川本 航平 議員

答弁者 教育長

２ 不登校児童・生徒の「はじめの一步」を後押しする施策について

質問概要

- ・市内小中学校における不登校の子どもは何人か
 - ・くすのき教室や民間のフリースクール等の通いの場に参加している人数は
何人か
-

答弁内容

川本議員ご質問の２項目目「不登校児童・生徒の『はじめの一步』を後押しする施策について」お答えいたします。

まず、１点目市内小中学校における不登校の子どもについてですが、最新の値としましては令和３年度の小学校 69 人、中学校 144 人でございます。

２点目、くすのき教室に通う児童生徒は、令和５年３月１日現在で小学校 5 人、中学校 8 人でございます。民間のフリースクール等に通う児童生徒については、同じく３月１日現在、大津市、草津市、近江八幡市、日野町、本市の５か所に小学校 3 人、中学校 3 人が通っている状況でございます。くすのき教室や民間のフリースクール等に通う児童生徒については、週の数日は在籍する学校に通う児童生徒もおり、それぞれ個人の状況に合わせて利用しております。

答 弁 書

個人質問（分割） 質問者 藤原 浩美 議員

答弁者 こども家庭部長

3 守山市の保育・幼児教育の充実について

質問概要

- ①令和5年度の待機児童はどれだけ見込んでいるか
- ②安心して産み育てる環境を整備する必要について
- ③兄弟姉妹は原則同一園で保育するべきではないか
- ④育休中の入所継続を認めるべきではないか
- ⑤幼児教育施設の設置基準の見直しについて
- ⑥幼稚園給食の実施について

答弁内容

それでは、3項目目「守山市の保育・幼児教育の充実」について、ご質問にお答えします。

本市における保育の受け皿については、「守山市子ども・子育て応援プラン 2020」において、0～5歳の人口は平成25年度をピークに減少傾向にある一方、出産・育児休暇制度の充実など、女性が働き続けることができる社会環境の改善や共働き世帯の増加、また、家族形態の多様化や幼児教育・保育の無償化の影響により保育ニーズは増加しております。

また、対象年齢層では、少子化により人口減少傾向であったところ、令和4年度には0歳児の出生数が再び増加しており、今後のニーズの見極めを慎重に行う必要があると考えております。

さて、1点目の「令和5年度の待機児童はどれだけ見込んでいるか」についてでございます。

令和5年度の入所調整状況といたしましては、更なる保育ニーズの増加や低年齢化に伴い、令和5年4月の保育園の入所申込者は低年齢児を中心に増加しており、残念ながら令和4年度を上回る待機児童が発生する見込みとなっています。

次に、2点目の「安心して産み育てる環境を整備する必要について」でございます。

現在の待機児童の主な要因は、施設数の不足ではなく保育士の確保と定着化であると認識しておりますことから、市独自の処遇改善をはじめ、働く環境の向上など、様々な施策を通じて、保育士の確保と定着化に取り組んでまいります。

保育施設の整備は、将来的には既存保育施設の定員割れにつながる恐れがあることから、保育ニーズの動向を注視し、適切な整備量を見極め、実施の可否を検討する必要があると考えます。

次に3点目、「兄弟姉妹は同一園で保育することを原則とするべきではないか」についてでございます。

きょうだいで2人以上同時申込をされる場合には、「同じ施設に入所できる場合のみ入所を希望する」、「別々の施設でも入所を希望する」、「一人だけでも入所を希望する」といった意向を確認し入所の調整をしています。また、既に上の子が在園している場合には、下の子の申込時に加点を設け同じ施設に入りやすくなるよう配慮を行っているところです。

保護者負担軽減の観点から、きょうだいが同一の園に入所できることが望ましいとは考えているものの、本市では令和4年度に再び待機児童が発生する等、依然として保育ニーズが増加傾向にあり、施設毎の受入児童数にも限りがある中、どうしても別々の園に決定せざるを得ないケースが出てくる場合がございます。

次に4点目、「育児休業中の入所継続を認めるべきではないか」についてでございます。

育児休業を取得されている方の入所要件としては、原則、妊娠・出産での入所要件終了後から1歳になられる月の末日までとしており、下の子が入所を希望されながら保留となった場合に限り、期間を延長してその年度末までの入所継続を認めています。

本市においては待機児童が発生している状況にある中、現時点においてはこれ以上の延長は困難であると考えております。

次に5点目、「幼児教育施設の設置基準の見直し」についてでございます。

本市につきましては、文部科学省が定める幼稚園設置基準に基づき、4、5歳児の1学級の上限を35人としています。現時点において、市独自の見直しは検討していませんので、引き続き国の動向を注視してまいります。

最後に6点目、「幼稚園給食の実施」についてでございます。

保育園や認定こども園と違い幼稚園での給食実施は任意とされていることから、本市においては、各家庭からの弁当持参とさせていただいています。

幼稚園給食の実施については、保護者の負担軽減の観点からだけではなく、実施に伴う市の財政負担や給食の提供のために必要な環境整備等、様々な課題を踏まえ総合的に慎重に検討する必要があると考えております。

以上、答弁といたします。

答 弁 書

個人質問（一問一答） 質問者 酒井 洋輔議員

答弁者 市長

部活動の地域移行を控え、地域・学校・企業との一体的な取り組みについて

質問概要

○地域・学校・企業の一体的な取り組みを展開することで、部活動が時代に順応した活動になっていくのではないか。

答弁内容

次にご質問2項目目、「部活動の地域移行を控え、地域・学校・企業との一体的な取り組みについて」お答えします。

議員仰せの通り、令和4年12月にスポーツ庁ならびに文化庁から「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が発出され、部活動の地域移行は、地域の多様な環境を一体的に整備することにより、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すとあります。

仲間とともに目標に向かって努力をすること、思いやりやスポーツマンシップを身につけることなど、学校生活において、部活動の教育的意義は大きいです。これからの地域移行に向けて、地域・企業等と連携を図る中で、様々な世代との交流や多様な活動を実現し、学校内の活動では得られなかった貴重な体験を通して、部活動に新たな価値を見いだすことができると考えております。

そこで、人材バンクによる指導員の増員をはかるとともに、教育委員会を事務局とし、市長部局も加わる中、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会などの関係団体、企業、学校等の関係者による協議会を立ち上げ、地域による一体的な取組

に向けて準備を進めてまいります。

以上、答弁いたします。



守地総第 10 号
令和 5 年 3 月 7 日

守山市教育委員会
教育長 向坂 正佳 様

守山市長 森 中 高 史



守山市地域総合センター運営審議会委員の推薦について（依頼）

平素は、本市の人権施策推進にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記審議会委員につきましては令和 5 年 3 月末で任期満了を迎えることから、令和 5 年 4 月 1 日付で新たに 2 年間の委員委嘱を行う予定です。

つきましては、守山市教育委員会教育委員から次期委員を推薦いただきたく、下記のとおりお願いします。

記

- 1 委員名
守山市地域総合センター運営審議会委員
- 2 推薦を願う人数
1 人
- 3 委嘱期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで（2 年間）
ただし、期間中に教育委員の異動等があった場合は、交代されるまでの期間とします。
- 4 提出をいただく書類
推薦書（別添）
- 5 その他
(1) 審議会委員への女性の積極的な登用について、ご配慮をいただきますようお願いいたします。
(2) 推薦いただいた後には、当方から新たに委員に就任していただきます方へ「承諾書兼同意書」の送付をいたしますので、予めご承知ください。
- 6 同封した書類
(1) 現在の委員名簿（令和 3～4 年度）
(2) 守山市地域総合センターの設置等に関する条例および運営審議会規程

担当：守山市地域総合センター 美濃部、寺井
〒5240015 守山市矢島町3091番地
電話 5 8 5 - 4 8 2 2

寄付採納一覧について

令和5年3月15日現在

NO	月	寄付者	寄付物件	数量	評価額	合計評価額	寄付先	※ 1	※ 2	※ 3
1	2月	認定こども園守山幼稚園 PTA小鳩会 会長 中村彩子	なわとびポール ベンチテーブルセット	2セット 1セット	90,000円 39,000円	180,000円 39,000円 計219,000円	認定こども園 守山幼稚園			
2	3月	株式会社マイネット 代表取締役社長 岩城 農	ノート (B5)	987冊	500円	493,500円	市内9小学校			

○守山市表彰条例（※1）

第5条 社会功労	(6) 公益のため金品の寄付をした者 一般寄付、ふるさと応援寄付を問わず、 市に対する寄付であれば該当	個人100万円以上 団体200万円以上 (教育後援会からの寄付を除く)
-------------	---	---

○守山市自治振興表彰内規（教育委員会）（※2）

第2条	(7) 公益のため金品を寄付した者	個人50万円以上、団体100万円以上 ※ただし、団体については、3年を限度に通算可。
-----	-------------------	---

○紺綬褒章等の授与基準について（※3）

褒章条例第1条の規定により紺綬褒章を授与する場合の授与基準	寄付金額 500万円以上
-------------------------------	--------------

教育委員会関係行事等について

行事名	担当課
令和4年度守山市教育研究発表大会の開催結果について	教育研究所
第40回野洲川健康ファミリーマラソン大会の開催報告について	スポーツ振興課

開催日時	令和5年2月15日(水)
会場	守山市民ホール(小ホール)
内容	全国学力・学習状況調査の考察等 教育研究発表(指導力向上に関する研究1・研究2) 教育講演会「子どもの自尊感情をどう育てるか」 講師 近藤卓氏(日本ウェルネススポーツ大学教授)
参加者	166人(教職員105人、保護者・一般61人) ※教育講演会評価 4.73(5点満点) 108人の回答

<参加者の感想から(代表的な意見を抜粋)>

○全国学力・学習状況調査の考察

- ・丁寧な分析がされ、とてもわかりやすかったです。何がポイントなのかを伝えておられるなど、守山市の学力の高さにつながっているのだらうなと思いました。(他市町教育研究所)
- ・子どもたちの抱える課題を分かりやすくお示しいただいて、学びの多い時間となりました。各課題の改善に向けて、授業だけでなく学校生活や行事など、様々な場からアプローチしていく必要とその分類を考えていく必要性を感じました。(教職員)
- ・データを元に簡潔にまとめてくださってよく分かった。学力を図るものでないことも分かるよう話して下さった。(保護者)

○教育研究発表

- ・とてもわかりやすかったです。ICTも苦手なのですが、少くらしい挑戦しようと思いました。子どもへの問いかけや提示するものでいろいろ変わることとても勉強になりました。(教職員)
- ・ただ教えるだけではなく、どのようにすれば興味を持たせられるかなど、学習する意欲を持たせる工夫がされており、自分たちが学んだ30年前とは大きく違っていると感じました。授業の準備は大変だとは思いますが、今後も頑張ってください。(保護者)



○教育講演会

- ・自尊感情に社会的自尊感情、基本的自尊感情という考え方を、大変わかりやすく説明いただいた。共有体験で人は育つ、一緒に体験することで育つという考え方は、大変わかりやすく共感しました。ほめる、認めるだけではなく一緒に共有することで、自尊感情が育っていく、多くの人の心に響く講演だったと思います。ありがとうございました。(教職員)
- ・「一緒に泣いたり、笑ったりして共に同じ時間を過ごす」教育の一番大切なことでもあると思います。元気が出ました。「ありがとうございます」(教職員)
- ・たくさんの納得、たくさんの学びがあり、あっという間の時間でした。園内の幼児教育にも人材育成も、親子関係、子育ても、共有体験をもっともっと意識してこだわっていきなさいと思います。守山市内のたくさんの人に聞いてほしいです。次年度もぜひ来てほしいです。(教職員)
- ・教員1年目で、休み時間、子どもたちと過ごすことにどういう意味があるのかと悩んでいたこともありましたが、子どもと時間を共有することが大切なのだを知ることができました。(教職員)
- ・「自尊感情を育てる」という難しいタイトルでしたが、今からでも遅くないこと、簡単なことから始められることが分かりうれしくなりました。今日からやってみようと思いました(保護者)
- ・とても良い時間を過ごせました。今日、この場に参加できてラッキーと思えるくらいの有意義な時間でした。(保護者)



ほたるのまち守山 第40回 野洲川健康ファミリーマラソン大会の開催報告について

スポーツ振興課

【開催日時】 令和5年3月5日(日) 午前9時ウォーミングアップ
 【開催場所】 野洲川歴史公園サッカー場、野洲川中洲親水公園

【天候】 晴れ 気温 11℃

2km 679人
 5km 38人
 合計 717人

市内582人 市外117人 県外18人
 最年少2歳から最年長70歳まで



事前申込制で受付時の混雑を解消！



参加者を前に、森中市長の開会宣言



流行曲『新時代』に合わせて、恒例のウォーミングアップ！



ウェーブスタートでグループごとにビッグレイクをスタート！！



ゲストスターターに我孫子智美さんを招致



無理せず、自分のペースで完走しよう！



無事完走して、完走証GET！



幼児、小学生対象の走り方教室



SGH文化スポーツ振興財団によるランニング教室(5km参加者)



今年度より5kmの部を開催。野洲川中洲親水公園をスタート



お楽しみ抽選会で豪華景品GET！協賛品ありがとうございました！



市内の出店コーナーも充実！

1 年齢別参加者

(単位：人)

年 齢 種 目	2 k m	前年比(%)	5 k m	7 k m	合 計
0 歳 ～ 6 歳	121	+34			121
7 歳 ～ 1 2 歳	240	+37			240
1 3 歳 ～ 1 5 歳	7	-3			7
1 6 歳 ～ 1 9 歳	2		1		3
2 0 歳 ～ 2 9 歳	5		2		7
3 0 歳 ～ 3 9 歳	120	+31	3		123
4 0 歳 ～ 4 9 歳	153	+11	17		170
5 0 歳 ～ 5 9 歳	20	+5	10		30
6 0 歳 ～ 6 9 歳	5	+1	5		10
7 0 歳 ～	1				1
不明 (書き忘れ)	5	+3			5
合 計	679		38	0	717
	(94.7 %)		(5.3 %)	(0.0 %)	(100.0 %)
<第39回実績>	【2km】の部のみ実施 560人				
<第38回実績>	【2km】の部のみ実施 490人				
<第37回実績>	新型コロナウイルスの影響により中止				

※事前申込制で2kmの部先着800名程度、5kmの部先着50名程度の募集とした。
 ※最年少参加者：2歳 ※最年長参加者：70歳男性

2 市内・市外・県外別の内訳

(単位：人)

参考 (過去の市内・市外状況)

市内・市外・県外の別	参加者人数			
	第40回大会		第39回大会	
市内	582	81%	453	81%
市外	117	16%	101	18%
県外	18	3%	6	1%
(内訳)				
大阪府				
京都府	16		6	
奈良県				
三重県	2			
愛知県				
静岡県				
不明				
合計	717	100%	560	100%

	参加人数	市内	市外
第38回大会	490人(100%)	372人(76%)	118人(24%)
第37回大会	新型コロナウイルスの影響により中止		
第36回大会	931人(100%)	497人(55%)	388人(42%)
第35回大会	999人(100%)	536人(54%)	445人(46%)
第34回大会	885人(100%)	462人(52%)	404人(48%)
第33回大会	895人(100%)	478人(53%)	417人(47%)
第32回大会	937人(100%)	482人(51%)	428人(46%)
第31回大会	905人(100%)	587人(65%)	318人(35%)
第30回大会	866人(100%)	534人(62%)	332人(38%)
第29回大会	712人(100%)	499人(62%)	305人(38%)
第28回大会	697人(100%)	421人(61%)	276人(39%)
第27回大会	411人(100%)	242人(59%)	169人(41%)
第26回大会	712人(100%)	442人(62%)	270人(38%)
第25回大会	535人(100%)	332人(62%)	203人(38%)
第24回大会	314人(100%)	209人(54%)	105人(46%)
第23回大会	155人(100%)	84人(54%)	71人(46%)

3 大会の特徴

大会	参加者数	大会の主な特徴	天候他
第23回 (H17年度)	155人	野洲川歴史公園サッカー場を主会場とする。	< 雨・寒 >
第24回 (H18年度)	314人	ファミリーでの参加が多かった。	< 曇・寒 >
第25回 (H19年度)	535人	マラソン開催中サッカー場Aコートを開放し、ふれあいの場を設定した。	< 快晴・暖 >
第26回 (H20年度)	712人	ファミリーでの参加が多く、親子や友達との参加が多かった。7kmコースの一部を高水敷きコースとして実施した。	< 晴・暖 >
第27回 (H21年度)	411人	5・7kmコースを高水敷きコースとしたが、水溜りがあったため、来年度はコースの変更を考えたい。	< 雨・寒 >
第28回 (H22年度)	697人	今年度もコース変更した。7kmコースを高水敷きコースとしたが、水溜りがあったため、コース整備が必要。	< 晴・暖 >
第29回 (H23年度)	804人	東日本大震災1周年のため、開会式に黙祷を捧げた。800人を超える過去最高の参加者数となった。	< 晴・暖 >
第30回 (H24年度)	866人	30周年大会として、大会チラシに野洲川の歴史を掲載した。やや厳しい季候ではあったが、前年度の過去最高参加者数を更新した。	< 曇のち雨・寒 >
第31回 (H25年度)	905人	天候に恵まれ、3年連続で過去最高の参加者数を更新した。「恋するウォーキング」をテーマにしたウォーキングアップで盛り上がった。	< 晴・暖 >
第32回 (H26年度)	937人	前日雨、当日朝晴れ。最高参加者数更新。定員制導入、7kmと2kmの部門で定員締切。3km、5km廃止し10分の1マラソンを新設、服部大橋を渡る新コース採用	< 晴・暖 >
第33回 (H27年度)	895人	チラシ全戸配付を止め、広報と学校全児童数配付に。2kmと2kmFの部で定員締切。日体大女子駅伝選手招待、陸上教室(小中学生対象)実施。もーり初参加で会場を盛り上げた。	< 曇・暖 >
第34回 (H28年度)	885人	7kmコースの一部を中洲親水公園を通る高水敷きコースとして実施した。琵琶湖河川事務所やユニスポもりやまのブースが初参加。Bコートの人工芝は張り替えたばかりだった。	< 晴・暖 >
第35回 (H29年度)	999人	昨年同様のコース・出店等で実施。当日は非常に暖かい気温(20℃前後)中で開催。参加人数の記録を更新。	< 晴・暖 >
第36回 (H30年度)	931人	2kmを1つの部門に統一。3kmコースが復活。雨の予報のため開催が危ぶまれたが決行、ゴール後から小雨に。日本大のゲストランナーによる陸上教室も開催。	< 曇のち雨・寒 >
第37回 (R1年度)		新型コロナウイルスの影響により中止	
第38回 (R2年度)	490人	参加人数を制限するため、事前申込制(先着600名程度)で2kmの部のみで開催。2kmの部だけなので、ファミリーでの参加が多かった。SGH文化スポーツ振興財団による陸上教室も開催。	< 晴・暖 >
第39回 (R3年度)	560人	昨年に引続き感染症対策のため2kmの部門のみで開催。SGH文化スポーツ振興財団の陸上教室では、本市環境政策課とコラボし、野洲川について学ぶウォーキング教室も開催。	< 曇のち晴・寒 >
第40回 (R4年度)	717人	2kmの部に加えて5kmの部を野洲川中洲親水公園で開催。4年ぶりの飲食ブースが盛況。ゲストランナーにしがスポーツ大使の我孫子智美氏を招聘。走り方教室、ランニング教室。	< 晴・暖 >

教育委員会の日程等について

1 教育委員会関係の今後の行事（令和5年4月10日～令和5年5月21日）

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります。

月	日	曜	時間	場 所	行 事 名	備考	
4	10	月	午前	市内小学校	令和5年度市内小学校入学式	出席 依頼	※
4	10	月	午後	市内中学校	令和5年度市内中学校入学式	出席 依頼	※
5	11	木	午後	ホテルポストンプ ラザ草津びわ湖	令和5年度滋賀県都市教育委員 会連絡協議会定期総会	出席 依頼	
5	21	日	午前10時	市内各会場	第12回ルシオール アート キッズフェスティバル	開催 案内	※

【※】市主催の教育委員会関係行事

赤字部分は前回の定例会以降に決定もしくは変更になった部分です。

2 次回の教育委員会開催日程等

【令和5年第4回守山市教育委員会定例会（4月）】

- 開催日 **4月25日（火）**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所東棟3階大会議室**
定例会終了後、総合教育会議開催を予定しています。

【令和5年第5回守山市教育委員会臨時会（5月）】

- 開催日 **5月25日（木）**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所東棟3階大会議室**

【令和5年第6回守山市教育委員会定例会（6月）】

- 開催日 **6月27日（火）**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所東棟3階大会議室**